

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8
ヤマシンフィルタ株式会社
代表取締役社長 山 崎 敦 彦

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により議決権を事前に行使くださいますようお願い申しあげます。

書面またはインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、同期限までに後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号
パシフィコ横浜 会議センター 5階
503会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、時間の短縮や座席の間隔を広くするなど、例年よりも縮小した規模で開催させていただきます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申しあげます。役員及び株主総会運営スタッフにおきましても、マスク着用など感染予防措置を講じて対応させていただきます。

- ◎今後の状況により新型コロナウイルスの感染予防のための新たな措置を講じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamashin-filter.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamashin-filter.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamashin-filter.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

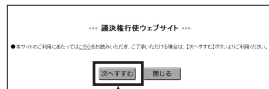
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

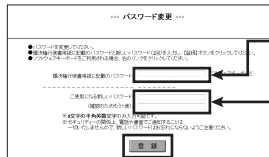
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効としたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524(受付時間 午前9:00～午後9:00 土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324(受付時間 午前9:00～午後5:00 土日休日を除く)

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による各国の経済活動の停滞により、景気後退の長期化が懸念されております。また、当社グループの主力事業である建機用フィルタ事業における建設機械市場においても、各国での緊急事態宣言の発令に伴うロックダウンの影響等により、主要得意先各社の生産活動やサプライチェーンに大きな影響が生じております。日本では、需要は前年を下回り、2020年4月以降、緊急事態宣言の発令や東京オリンピックの開催延期が決定されるなど先行き不透明感が増しております。北米では、米中貿易摩擦については部分合意がなされる等、事態の沈静化が図られたものの、2020年1～3月期のGDPは大幅なマイナス成長となり、需要は前年を下回りました。欧州では、英国のEU離脱問題の収束により不透明感は払拭されましたが、需要は減少しました。東南アジアでは、インフラ整備に伴う潜在的な需要はあるものの、日本や欧米諸国と同様、需要は減少しました。

一方、中国では、当社の主要得意先各社の市場占有率が大幅に縮小する中、中国系建機メーカーの市場占有率拡大が継続し、油圧ショベルの新車販売台数は過去最高を記録するなど需要は全体で増加しました。このような市場環境の中、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞していた経済活動が2020年3月以降回復の兆しを見せており、今後、政府主導による公共事業投資に伴う建機需要の下支えや、2021年度中に予定される第4次環境規制対応に向けた新車の駆け込み需要等が想定されることから引き続き需要の増加が見込まれます。

このような環境の中、当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)において、当社グループは、既存ビジネスである建機用フィルタ事業においては、当社の強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品を主軸に、新素材やIoT技術を活かしたフィルタ製品のラインナップの充実を図り、純正部品の採用率向上に努めました。とりわけ、世界最大の建機市場である中国市場においては、中国系建機メーカーへのリターンフィルタを主軸とした当社製品の新規採用に向けた取り組みを強化しており、その採用実績は増加しております。

また、もう一つの大市場である北米市場においては、当社の主要製品であるリターンフィルタ製品に加え、燃料用、トランスミッション用フィルタ等の新規採用活動についても大きな進展を見せております。更には、当社が独自に開発した合成高分子系ナノファイバーを使用したロングライフのフィルタ製品やタンク内の気泡を除去するエアレーション技術、フィルタの汚染度や交換頻度を感知するセンサ技術を搭載したフィルタ製品の主要得意先への積極的な提案を実施しております。このように、当社の中国系建機メーカへのシェア拡大並びに日米欧を中心とした既存主要得意先への当社製品の採用拡大に向けた取り組みは着実な進捗を見せており、来期以降の当社建機用フィルタビジネスに更なる成長が見込まれます。

また、エアフィルタ事業においては、当社の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を活用した新製品の開発による新規事業領域への参入を積極的に進めております。具体的には、低圧損で高捕集率のナノファイバー製エアフィルタを製品化し、オフィスビルや工場、更には家電等への普及に向けた取り組みを強化しております。これらの新製品が普及することにより、使用電力の低減によるCO₂削減が可能となり、地球環境の保全に貢献できると考えております。

更には、当社グループは、国内大手アパレルメーカ数社に対し、秋冬物衣料の中綿材として、「YAMASHIN Nano Filter™」の量産供給を開始し、引き続き次期シーズンに向けた新素材の提案活動等を積極的に展開しているほか、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴うマスク不足の問題を受け、当社の合成高分子系ナノファイバー技術を活用し、マスク並びに取替用インナーシートを製品化しました。

当社のマスク及び取替用インナーシートは独自の量産化技術を用いた3層構造により、医療現場等で使用されるN95マスク（注）と同等の高い捕集性能を有し、かつ、性能持続性を実現した製品であり、このマスクや取替用シートを使用することで医療従事者ほか多くの皆様の健康被害リスクの低減に大きく寄与できると確信しております。今後、国内外への供給量の拡大に向け、量産並びに供給体制の整備を進めてまいります。

（注）N95マスク（Particulate Respirator Type N95）とは、アメリカ合衆国労働安全衛生研究所（NIOSH）のN95規格をクリアし、認可された微粒子用マスクのこと。

このように、当社グループは、独自開発の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を基に、建機用油圧フィルタ並びにエアフィルタの2つの事業を軸として、アパレル、ヘルスケアビジネスへの進出を踏まえた、第3の事業ポートフォリオの確立に取り組み、中期的持続的な事業成長とESGへの積極的な取り組みを両立させ、企業価値の向上を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は126億74百万円(前年同期比8.2%減)となり、営業利益は7億77百万円(前年同期比60.4%減)、経常利益は6億3百万円(前年同期比68.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億8百万円(前年同期比57.0%減)となりました。

事業別売上高

事業区分	第 64 期 (2019年3月期) (前連結会計年度)		第 65 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
建機用フィルタ	12,353百万円	89.4%	9,866百万円	77.8%	△2,486百万円	△20.1%
産業用フィルタ	548百万円	4.0%	492百万円	3.9%	△55百万円	△10.2%
プロセス用フィルタ	909百万円	6.6%	937百万円	7.4%	28百万円	3.1%
エ ア フィ ル タ	－百万円	－%	1,377百万円	10.9%	1,377百万円	－%
合 計	13,811百万円	100.0%	12,674百万円	100.0%	△1,136百万円	△8.2%

(注) セグメント情報における報告セグメントについて、上記事業区分の「建機用フィルタ」、「産業用フィルタ」及び「プロセス用フィルタ」を「建機用フィルタ事業」とし、「エアフィルタ」を「エアフィルタ事業」としております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した無形固定資産等を除く当社グループの設備投資の総額は30億39百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

研究開発用機械設備購入

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

株式会社アクシー本社新工場土地・建物取得

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失 該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

今後のグループ事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の強化を図るため、取引銀行2行と借入極度額40億円のコミットメントライン契約（シンジケート方式）を2020年2月18日付で締結しております。当該契約に係る借入実行額は5億20百万円に
なり、資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (2017年 3月期)	第 63 期 (2018年 3月期)	第 64 期 (2019年 3月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (2020年 3月期)
売 上 高 (千円)	10,007,116	13,168,071	13,811,012	12,674,215
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	640,072	1,249,722	1,413,998	608,068
1株当たり当期純利益 (円)	10.29	19.71	20.44	8.79
総 資 産 (千円)	10,158,093	20,765,611	21,032,690	21,590,585
純 資 産 (千円)	6,652,545	16,999,231	18,113,074	18,201,690
1株当たり純資産額 (円)	106.97	245.69	261.79	263.07

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第62期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (2017年 3月期)	第 63 期 (2018年 3月期)	第 64 期 (2019年 3月期)	第 65 期 (当事業年度) (2020年 3月期)
売 上 高 (千円)	9,314,887	11,831,048	12,584,240	10,047,415
当 期 純 利 益 (千円)	617,974	1,082,755	1,035,812	236,416
1株当たり当期純利益 (円)	9.94	17.07	14.97	3.42
総 資 産 (千円)	8,794,339	18,988,405	18,658,720	18,470,434
純 資 産 (千円)	5,054,550	15,161,164	15,884,917	15,680,399
1株当たり純資産額 (円)	81.28	219.12	229.58	226.63

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第62期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
YAMASHIN AMERICA INC.	2,000千米ドル	100%	フィルタ販売
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.	163千ユーロ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	1,098百万円	100%	フィルタ製造
YAMASHIN THAI LIMITED	110百万バーツ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	1,000万人民币元	100%	フィルタ研究・開発・販売
株式会社アクシー	50百万円	100%	エアフィルタ製品の製造・販売

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 株式会社アクシーの全株式を2019年8月23日に取得したことにより、子会社としております。
3. YSK株式会社については、2020年3月31日に清算が結了しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営理念は「仕濾過事」（ろかじにつかふる）であります。

「仕濾過事」（ろかじにつかふる）には、フィルタビジネスを通じて社会に貢献するという意思が込められており、当社グループは、この不変のDNAを通じ、フィルタビジネスを通じて「環境」、「空気」、「健康」をテーマにESG等の社会的課題解決に取り組み、コーポレートサステナビリティの強化につとめてまいります。

また、当社グループは、経営戦略上の中長期的な目標として、「建設機械フィルタの専門メーカーから総合フィルタメーカーへの飛躍」-Yamashin Paradigm Shift- を掲げ、時価総額 1 兆円企業を目指し、中期的持続的成長を実現するために、次に掲げる課題に重点的に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの拡大

建機用フィルタ事業においては、中国市場への進出、新技術や高付加価値化の実現による製品ラインナップの拡充に加え、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を軸に、主要建機メーカーの次世代グローバルスタンダードとして、ナノファイバー製油圧フィルタの開発供給を進めてまいります。また、第2の事業セグメントである、エアフィルタ事業においては、ナノファイバー技術による差別化製品の開発に努め、海外市場も視野に積極的なM&Aを含む当該事業の拡大を迅速に進めてまいります。これらの施策により、第3の新規事業ポートフォリオを確立し、当社グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

② 収益性の改善

当社グループでは、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクトである「Project PAC 20」を立ち上げ、グローバルな視野で販売、生産、開発及び物流拠点の最適化を図ることでサプライチェーンを強化し、主要市場における品質管理・保証体制を踏まえた製品供給機能、生産機能及び開発機能の適切な連携体制を整備することで収益性の改善を図ってまいります。更には、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を活かし、高付加価値の製品を適正価格で販売することにより、それぞれの事業ドメインの収益性の大幅な向上につなげてまいります。

③ 人材の育成強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、今後はより一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体制を担う有用な人材を育成・確保すべく、ダイバーシティ（人材の多様性）を踏まえた人材採用育成プログラムを新たに策定し、次世代の人材力強化に取り組んでまいります。

④ ガバナンスの更なる充実

当社グループの持続的成長と中期的企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。当社グループは、ガバナンス、コンプライアンス研修の拡充やフェアディスクロージャーを踏まえた情報管理の徹底等の取り組みを継続して実施するとともに、牽制機能の強化等による業務執行の適切な監督を行うことで経営の透明性と質の向上を図り、アカウンタビリティ（説明責任）をより明確に果たすよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
建機用フィルタ	油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、クレーン等の建設用機械向けフィルタ及び関連部材の製造及び販売
産業用フィルタ	工作機械、プレス機等の一般産業機械向けフィルタ及び関連部材の製造及び販売
プロセス用フィルタ	純水用フィルタ、洗浄用フィルタ、薬液液溶剤用フィルタ、精密洗浄フィルタ、プロセスフィルタ及び関連部材の製造及び販売
エアフィルタ	プレフィルタ、中高性能エアフィルタ及び関連部材の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社	横浜市中区
佐 賀 事 業 所	佐賀県三養基郡上峰町
横 浜 開 発 セ ン タ	横浜市磯子区

② 子会社

YAMASHIN AMERICA INC.	Illinois,USA
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA	Brussels,Belgium
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	Cebu,Philippines
YAMASHIN THAI LIMITED	Bangkok,Thailand
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	Suzhou Jiangsu,China
株式会社アクシー	大阪府大阪市住之江区平林南

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
700 (227) 名	77名増 (143名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158 (63) 名	9名増 (6名減)	37.5歳	8.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	520,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 203,580,000株
- ② 発行済株式の総数 69,190,000株
- ③ 株主数 18,018名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 や ま び こ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	24,055 千株	34.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,995	7.2
山 崎 裕 明	3,814	5.5
山 崎 敬 明	3,814	5.5
TAIYO FUND, L.P.	2,370	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,053	2.9
TAIYO HANEI FUND, L.P.	1,525	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,029	1.4
山 崎 敦 彦	997	1.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	900	1.3

(注) 持株比率は自己株式155株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	山 崎 敦 彦	
取 締 役	大 越 和 弘	株式会社アクシー 取締役
取 締 役	井 岡 周 久	管理本部長 (兼) 株式会社アクシー 取締役
取締役 (監査等委員)	福 崎 真 也	株式会社コロワイド 社外取締役 (監査等委員) 福崎法律事務所代表弁護士
取締役 (監査等委員)	鈴 木 正	
取締役 (監査等委員)	北 條 陽 一	エイブリック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役福崎真也氏、取締役鈴木正氏、取締役北條陽一氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役福崎真也氏、取締役鈴木正氏、取締役北條陽一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 北條陽一氏は財務・経理部門等での実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会による監査としては、経営会議及び取締役会への参加に加え、内部監査部門への指示及び連携を図ることによる内部監査主導の内部統制システムの構築・運用及びそれに対する監視・検証を行っております。
- これにより、監査の水準を担保できることから、常勤監査等委員は選任しておりません。

5. 当事業年度中における取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大越和弘	YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事	株式会社アクシー 取締役	2019年12月1日
井岡周久	YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事	株式会社アクシー 取締役	2019年12月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （一）	170百万円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	14 （14）
合 （うち社外役員）	6 （3）	185 （14）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円（取締役3名に対し22百万円）。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役福崎真也氏は、株式会社コロナワイドの監査等委員である社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役北條陽一氏は、エイブリック株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 福 崎 真 也	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回に、また監査等委員会18回のうち17回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 鈴 木 正	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また監査等委員会18回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 北 條 陽 一	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また監査等委員会18回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の方針・内容、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務及び税務デューデリジェンス業務」を委託し、その対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、将来の成長に向けた戦略的投資に必要な内部留保の充実と総還元性向（注1）並びにDOE（注2）を踏まえた利益還元とのバランスを勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

①株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 207,569,535円

なお、中間期において、中間配当金普通株式1株につき金3円を実施しておりますので、当期の年間配当金は普通株式1株につき金6円となります。

②剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

- (注) 1. 総還元性向 = $\frac{\text{配当金総額} + \text{株主優待} + \text{自己株式取得}}{\text{帰属する当期純利益}} \times 100$
2. DOE（株主配当率） = $\frac{\text{年間配当総額}}{\text{株主資本}} \times 100$
= (ROE × 配当性向)

連結貸借対照表

(2020年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,982,730	流動負債	2,810,492
現金及び預金	8,506,559	支払手形及び買掛金	1,187,452
受取手形及び売掛金	3,405,860	短期借入金	520,000
商品及び製品	995,680	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	22,234	未払金	356,366
原材料及び貯蔵品	808,606	未払法人税等	93,565
その他	243,788	賞与引当金	195,342
固定資産	7,607,855	役員賞与引当金	21,700
有形固定資産	6,636,926	その他	236,065
建物及び構築物	423,425	固定負債	578,402
機械装置及び運搬具	1,061,152	退職給付に係る負債	250,423
工具、器具及び備品	237,208	資産除去債務	160,000
土地	3,793,017	その他	167,979
建設仮勘定	932,066	負債合計	3,388,894
その他	190,055	(純資産の部)	
無形固定資産	367,349	株主資本	18,221,686
ソフトウェア	315,231	資本金	5,434,127
その他	52,117	資本剰余金	5,174,127
投資その他の資産	603,580	利益剰余金	7,613,595
投資有価証券	28,410	自己株式	△164
繰延税金資産	411,013	その他の包括利益累計額	△19,995
差入保証金	114,541	その他有価証券評価差額金	374
その他	49,616	為替換算調整勘定	△20,369
資産合計	21,590,585	純資産合計	18,201,690
		負債純資産合計	21,590,585

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,674,215
売 上 原 価		7,151,969
売 上 総 利 益		5,522,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,744,759
営 業 利 益		777,486
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,449	
受 取 配 当 金	276	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	1,029	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,400	
そ の 他	12,568	27,723
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,840	
為 替 差 損	4,991	
支 払 手 数 料	155,000	
そ の 他	31,973	201,805
経 常 利 益		603,404
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	451	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,215	16,666
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,433	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	21,569	23,002
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		597,067
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	160,564	
法 人 税 等 調 整 額	△171,565	△11,000
当 期 純 利 益		608,068
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		608,068

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,434,127	5,174,127	7,455,261	△164	18,063,351
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△449,733		△449,733
親会社株主に帰属する 当期純利益			608,068		608,068
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	158,334	-	158,334
当連結会計年度末残高	5,434,127	5,174,127	7,613,595	△164	18,221,686

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	△8,799	58,522	49,723	18,113,074
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			-	△449,733
親会社株主に帰属する 当期純利益			-	608,068
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	9,173	△78,892	△69,718	△69,718
当連結会計年度変動額合計	9,173	△78,892	△69,718	88,616
当連結会計年度末残高	374	△20,369	△19,995	18,201,690

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,021,582	流動負債	2,432,877
現金及び預金	5,944,324	支払手形	185,312
受取手形	153,311	電子記録債務	198,172
電子記録債権	411,691	買掛金	830,754
売掛金	1,607,244	短期借入金	520,000
商品及び製品	514,498	1年内償還予定の社債	200,000
原材料及び貯蔵品	168,574	未払金	202,575
前払費用	44,449	未払費用	60,136
未収入金	129,573	未払法人税等	59,349
未収消費税等	47,914	預り金	11,485
固定資産	9,448,852	賞与引当金	140,412
有形固定資産	2,868,998	役員賞与引当金	22,822
建物	217,961	その他の	1,855
構築物	10,689	固定負債	357,157
機械及び装置	682,467	退職給付引当金	197,157
車両運搬具	166	資産除去債務	160,000
工具、器具及び備品	104,686	負債合計	2,790,034
土地	1,743,231	(純資産の部)	
建設仮勘定	109,795	株主資本	15,680,399
無形固定資産	346,233	資本金	5,434,127
ソフトウェア	295,631	資本剰余金	5,174,127
その他	50,602	資本準備金	5,174,127
投資その他の資産	6,233,619	利益剰余金	5,072,309
関係会社株式	3,308,493	利益準備金	43,300
関係会社出資金	122,015	その他利益剰余金	5,029,009
出資	1,800	別途積立金	3,000,000
関係会社長期貸付金	2,489,584	繰越利益剰余金	2,029,009
繰延税金資産	215,416	自己株式	△164
差入保証金	96,152	純資産合計	15,680,399
その他	158	負債純資産合計	18,470,434
資産合計	18,470,434		

損 益 計 算 書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,047,415
売 上 原 価		6,286,638
売 上 総 利 益		3,760,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,481,393
営 業 利 益		279,383
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,747	
受 取 配 当 金	112,991	
そ の 他	15,342	134,082
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	387	
社 債 利 息	1,894	
為 替 差 損	14,073	
支 払 手 数 料	70,000	
そ の 他	21,550	107,905
経 常 利 益		305,559
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,215	16,215
税 引 前 当 期 純 利 益		321,774
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,028	
法 人 税 等 調 整 額	△671	85,357
当 期 純 利 益		236,416

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	2,242,326	5,285,626
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			-			△449,733	△449,733
当 期 純 利 益			-			236,416	236,416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△213,317	△213,317
当 期 末 残 高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	2,029,009	5,072,309

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△164	15,893,717	△8,799	△8,799	15,884,917
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△449,733		-	△449,733
当 期 純 利 益		236,416		-	236,416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	8,799	8,799	8,799
当 期 変 動 額 合 計	-	△213,317	8,799	8,799	△204,517
当 期 末 残 高	△164	15,680,399	-	-	15,680,399

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ヤマシンフィルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 光隆 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ヤマシンフィルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 光隆 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

ヤマシンフィルタ株式会社 監査等委員会

監査等委員 福崎 真也 ㊟

監査等委員 鈴木 正 ㊟

監査等委員 北條 陽一 ㊟

(注) 監査等委員福崎真也、鈴木正及び北條陽一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機能の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	やま ざき あつ ひこ 山 崎 敦 彦 (1953年5月25日)	1980年5月 当社取締役 1987年4月 当社取締役営業部長 1990年12月 当社代表取締役社長（現任） 2017年4月 当社内部監査室長 当社品質保証本部長	997,660株
2	い おか ちか ひさ 井 岡 周 久 (1959年1月2日)	1982年4月 野村證券株式会社入社 1994年11月 ロイコ・ハベラ株式会社（現ロイコ・ジャパン株式会社）入社 同社CFO 1999年9月 同社代表取締役兼CFO 2005年2月 dSPACE JAPAN株式会社入社 同社CFO 2008年11月 株式会社大都技研入社 同社財務経理部長兼総務部長 2011年6月 株式会社ナカアンドカンパニー入社 同社最高財務責任者兼執行役員 2012年9月 当社入社 財務経理部長 2012年12月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. 取締役兼任 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 監事兼任 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事兼任 2016年10月 当社執行役員管理本部長 2018年6月 当社取締役管理本部長（現任） 2019年8月 株式会社アクシー取締役（現任）兼任	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
* 3	やま ざき ひろ あき 山 崎 裕 明 (1984年4月12日)	2011年4月 当社入社 2014年10月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. 代 表 取締役 2017年4月 当社建機フィルタ営業部長 2018年4月 YAMASHIN AMERICA INC. 取 締役 (現任) 兼任 YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV. 取締役 (現任) 兼任 YAMASHIN THAI LIMITED 取 締 役 (現任) 兼任 2018年7月 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董 事 長 (現 任) 兼任 2018年8月 当社営業本部長 2019年4月 当社執行役員営業本部長 2020年4月 当社執行役員営業統括 (現任)	3,814,830株
* 4	もり た ひで あき 森 田 秀 朗 (1950年5月9日)	1976年8月 オリエント・リース株式会社 (現 オリックス株式会社) 入社 2002年1月 同社近畿営業本部副本部長 2003年1月 同社執行役員 2003年4月 同社執行役員近畿営業本部本部長 2006年1月 同社常務執行役 2009年3月 オリックス不動産株式会社副社長 2010年1月 オリックス・ゴルフ・マネジメン ト株式会社取締役社長 2011年6月 株式会社大阪シティドーム監査役 2013年9月 オリックス野球クラブ株式会社監 査役 2015年12月 大阪府監査委員	—

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山崎敦彦氏及び山崎裕明氏は、当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等に該当いたします。
4. (1) 山崎敦彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社での経営者としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともにグループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。
- (2) 井岡周久氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社での財務経理部長、管理本部長としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの財務戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
- (3) 山崎裕明氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、当社及び関係会社において主要ポストを歴任した経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの開発及び営業戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
- (4) 森田秀朗氏を取締役候補者とした理由は、他の企業において、企業経営に携わった豊富な経験から、当社グループ経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると判断したためであります。
5. 森田秀朗氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 森田秀朗氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 監査等委員会の意見
監査等委員でない取締役の選任については、社外取締役を構成員とする指名委員会の審議内容を踏まえ、各候補者の適格性等について評価した結果、監査等委員会として、特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	ふ く さ き し ん や 福 崎 真 也 (1969年4月24日)	1997年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 九段綜合法律事務所入所 2001年10月 番町スクエア法律事務所開設 2004年6月 ロンツ債権回収株式会社社外取締 役 2014年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任） 株式会社コロワイド社外取締役 （監査等委員）（現任） 2017年7月 福崎法律事務所開設同代表弁護士 （現任）	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
* 2	お お こ し か ず ひ ろ 大 越 和 弘 (1961年10月5日)	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社R&Dラボ所長 2003年10月 当社ハイドロフィルタ部長兼CS センタ所長 2004年10月 当社ハイドロフィルタG部長兼プ ロセスフィルタG部長 2005年10月 当社営業部長 2007年8月 当社営業本部副本部長 2008年4月 当社開発本部長 2008年6月 当社取締役開発本部長 2008年10月 当社取締役執行役員開発営業本部 長兼技術本部長 2010年10月 当社取締役執行役員営業本部長兼 技術本部長 2011年6月 当社取締役執行役員技術本部長 2011年10月 当社取締役執行役員開発本部長 2011年12月 YAMASHIN FILTER (SIP) RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER INC. (現 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.) 董事兼任 2012年4月 当社取締役執行役員開発生産本部 長 2012年6月 当社取締役営業本部長 2012年7月 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長兼任 2013年4月 当社取締役開発営業本部長 2013年12月 YAMASHIN THAI LIMITED 取 締 役兼任 2016年10月 当社取締役営業本部長 2018年12月 当社取締役生産本部長 2019年4月 当社取締役 (現任) 2019年8月 株式会社アクシー取締役 (現任) 兼任	567,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
*3	いた の ひろ し 板 野 泰 之 (1957年2月19日)	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会 社 (現株式会社野村総合研究所) 入社 2005年4月 同社執行役員サービス・産業シス テム事業本部副本部長兼産業シス テム事業一部長 2009年4月 同社常務執行役員サービス・産業 システム事業本部長兼関西支社長、 中部支社長 2014年4月 同社専務執行役員コーポレート部 門担当、リスク管理、コンプライ アンス担当 2014年6月 同社取締役専務執行役員コーポレ ート部門担当、リスク管理、コン プライアンス担当 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員コー ポレート部門担当、リスク管理、 コンプライアンス、健康経営担当 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員コー ポレート部門管掌 2017年4月 同社取締役 2017年6月 株式会社データ・アプリケーション 社外取締役 (監査等委員) 2018年6月 同社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任) 2018年9月 株式会社F I X E R社外取締役	3,000株

- (注) 1. *は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 福崎真也氏、板野泰之氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. (1) 福崎真也氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
- (2) 大越和弘氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる当社及びグループ会社での経営者としての豊富な業務経験を有しており、それらを監査等委員である取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
- (3) 板野泰之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が事業会社の代表取締役としての豊富な経験と知見を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
5. 福崎真也氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、福崎真也氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。福崎真也氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。また、大越和弘氏及び板野泰之氏の選任が承認された場合には、同様の内容の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、福崎真也氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、板野泰之氏につきましても選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 大越和弘氏は、2020年6月23日開催予定の株式会社アクシーの定時株主総会において、取締役を退任予定であります。

第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動をより明確にし、対象取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）がありますが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記（2）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 rows.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 rows.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 rows.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

メ モ

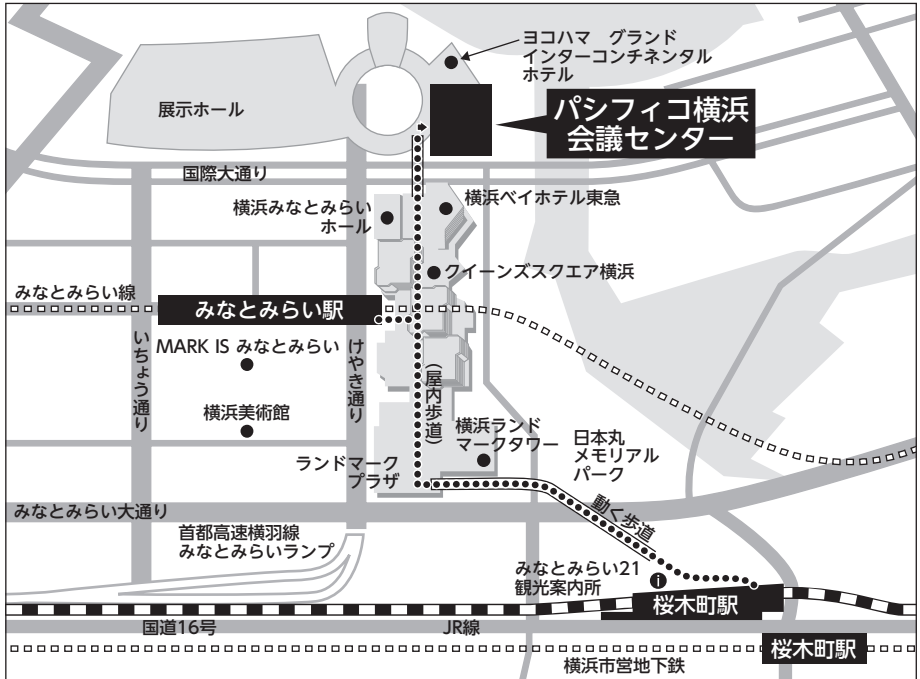
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号
パシフィコ横浜 会議センター 5階
503会議室
TEL 045-221-2155 (総合案内)



交通 みなとみらい線 みなとみらい駅より 徒歩8分
JR線・市営地下鉄 桜木町駅より 徒歩20分

駐車場の用意はいたしていませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。